

**公益財団法人パブリックリソース財団**  
**2015(平成27)年度事業計画**  
**(2015(平成27)年4月1日から2016(平成28)年3月31日まで)**

## 1 環境認識

国内景気は好転の兆しを見せているものの、経済波及効果が社会全体に広がるにはいたっていない。むしろ貧困率の上昇、就労格差の拡大、貧困や虐待の世代間連鎖、高齢者介護や医療などのシステムの疲弊など、むしろ社会的な格差の拡大、不安定化が進んでいる。特に東日本大震災や原発事故の被災地においては、公共事業の進捗の遅れにみられるように、被災者の心と生活の復興の実現はまだ遠いといわざるをえない。また世界をみると、これまでの国民国家の枠組みでは解決することができないようなテロリズムや地域紛争が発生し激化の一途にある。

国内的にも国際的にも、社会的多様性を認め、裾野広い経済成長を実現し、社会から排除される人や集団を出さないことが、社会の安定と持続可能性のために重要な視点となってきた。その実現の方法として、NPOや社会起業家、企業のCSRなどによる社会課題の解決や、インパクトインベストメントのような民間による社会課題解決型の資金調達方式のように、多様な公共の担い手による協働型の課題解決方式に期待が高まっている。

複雑化する社会課題の解決には、ひとりひとりの普通の市民を含む社会のすべての構成員がもてるリソースをもちあい、協力することが必要とされている。パブリックリソース財団の掲げる「意志ある寄付で社会を変える」というミッションはますます今日、重要性を高めているといえよう。パブリックリソース財団は、多様な社会課題の解決に向けて、市民、企業、NPO、社会起業家等の志あるプレーヤーを、寄付という形でつなぐことに邁進していかねばならない。

## 2 中期的な組織運営指針

以上の環境認識のもとに、パブリックリソース財団は、以下を2015～2017年度の組織運営の指針とする。

### 1 中期的に目指す姿

「意志ある寄付」の推進のために、寄付者向けのサービスを充実するとともに、NPO・社会企業に関する審査、コンサルティング支援、成果評価などを有機的につなげて実施する財団になる。

「意志と頭脳を持った寄付推進組織」「寄付者とともに社会課題の解決に取り組む複合型の財団」(Grant + Technical Assistance+Giving advise)

- 2 寄付文化の基盤となる一人ひとりの個人の社会性の向上と深化を推進するために、個人寄付の拡大に注力し、個人寄付比率を高める。
- 3 2017年度までの目標として、「個人寄付（個人基金）を、定期的、継続的に確保できる基盤」つまり、寄付者候補群（潜在的寄付者群）に対してアプローチできる体制を構築する。
- 4 中期的な重点方針として、以下の3点に取り組む。
  - ① 基本的な運営体制の構築
    - ・ガバナンス・アカウンタビリティの充実を通じ、信頼される財団を実現する。
    - ・寄付金管理対応部門と助成・テクニカルアシスタンス・評価・報告部門の二部門の機能を明確にして、スタッフの専門能力を向上する。
    - ・2017年度末までに、同規模の中小企業並みの給与水準で有給専従職員5名、非常勤職員3名体制の実現（年間収入2億8000万円）を目指す。
  - ② 「意志ある寄付で社会を変える」と実感できる寄付者サービスの確立  
重点分野別の基金、専門家協力体制、各種パンフレットの作成とサロンの実施、寄付者データベースの活用
  - ③ 効果的情報発信  
潜在的寄付者層への情報発信ルート、方式を確立し、寄付を考える層における一定の認知度を獲得することを目指す

### 3 本年度重点目標

本年度は公益財団として3年度目であることから、運営の基本体制を完成させる。中期方針にもとづく初年度として、これまでの実績に基づいた本格的な情報発信を開始する。

#### ア 業務実施体制を引き続き整備する

- ・内部管理および資金管理方式の整備、定着
- ・寄付、助成の業務プロセスの整備、定着
- ・寄付者データベースの構築、活用
- ・専従職員の専門能力の向上
- ・マネジメント事業、評価事業実施のための人材ネットワーク構築

#### イ ふくしま未来基金をはじめとする各基金事業の目指す姿を確立する

- ・ドナー・ドニー双方の対応において、実績を積む。

- ・特に評価、マネジメント支援を併設した独自の助成スタイルを確立する。
- ・実施状況、実施成果の広報に確実にを行う。
- ・アート&ヘルス基金においては、テーマ設定・資金調達・助成のサイクルを確立し、多くの市民に支えられる寄付財団のスタイルを確立する。
- ・企業や一般社団法人WHWとの協働を軸に女性基金を立ち上げ、多くの女性、市民を巻き込むムーブメント型の資金調達を実践する。
- ・企業寄付にもとづく助成については、SROI等の成果評価を重視した社会投資型の助成事業をめざす。

#### ウ 寄付者候補群に近い企業・専門家との協働体制をつくる

- ・法律家や税理士法人等の専門家との提携関係の構築を通じ、寄付者に対して、税制、法律、ケース情報などの基本的な情報を提供できるようにする。
- ・資産寄付（不動産、株式等）についても、基本的な情報を提供できるようにする。

#### エ 各基金事業の実績をモデルとしつつ、情報発信を効果的効率的に行う

- ・法律家や税理士法人等の専門家との提携関係の構築を通じ、潜在的寄付者層に情報提供を行う。
- ・地域金融機関、経済同友会、商工会・商工会議所、旅行会社、カルチャースクール、雑誌社等、ターゲット層（女性、シニア）とつながりのある組織との連携に取り組む

## 4 公益目的事業計画

「公1 より良い社会の形成を推進するため、資金等の資源を募り管理活用し、また社会的活動を行う団体に対して助成、顕彰等を行うほか、社会貢献活動についての調査、研究、情報発信、相談・助言等を行う事業」にかかわる個別事業の本年度目標を以下とする。

### (1) 資金等の資源を募り、管理・活用する事業

#### 1) 寄付サイト運営によるオンライン寄付の推進

- ・サイトの運営方針について運営委員会において検討し、登録団体の審査方法やWEBサイトの構成の見直しを行う。
- ・情報発信計画を策定する。これまでは実施していなかった、寄付キャンペーンの要素をもつメールの発信など、寄付に結び付く情報発信方法を開拓し、実践開始する。
- ・オンライン寄付サイト事業に対する企業協賛、協力を求めていく。

#### 2) 社員参加型／顧客参加型寄付推進システムの提供・運営

- ・地域の安心安全を推進したい地域企業に対して、「AED・地域あんしん基金」「AED・健康スポーツ基金」を支援対象とするCRMの企画を提案していく。

#### 3) 寄付基金の運営による継続的な寄付の推進

- ・寄付者管理の業務支援データベースを活用し、確実な管理を行う。
- ・新たに成果評価に関する業務支援データベースを導入し、効果的効率的な報告を実現する。

- ・遺贈や相続による寄付、オリジナル基金の設立を考える人・企業向けの各種説明資料、ツールを作成し、わかりやすい情報提供、説明、相談を行う。
- ・ドナーサークルの立ち上げに向けた検討を行う。
- ・「女性基金（仮称）」の設立をめざす。
- ・ハンズオンのコンサルティングの提供や、社会的成果の評価活動など、財団の強みに相当する独自事業を進化させる。

## （２） 社会貢献活動についての情報提供、相談事業

寄付や社会貢献活動を促進したいと考える企業や組織および個人を対象に、助言および実施支援を行う。具体的には寄付方針や助成プログラムの方針・基準等の設定や実施支援、社会貢献事業の成果評価、寄付イベントの企画や実施などがふくまれる。企業だけでなく、税理士法人、行政書士、法律事務所等を通じて個人の相談にも対応する。

## （３） 寄付を推進するための普及啓発活動等に関する事業

### １） 個人や企業等からの寄付を喚起するための事業

- ・寄付フォーラム、サロン、チャリティ・パーティの実施などを通じた寄付者とのコミュニケーションを開始する。
- ・専門家、企業、メディア等の支援者、協力者との関係構築を進め、多様なルートを通じ、社会貢献を考える層に向けて確実に情報を届ける活動を展開する。本年は以下のルートでの情報発信に取り組む。
- ・税理士法人、行政書士、法律事務所との提携関係の構築
- ・証券会社、信託銀行との関係強化
- ・SNSを活用した効果的な情報発信

### ２） 寄付を推進する仕組みやプロジェクトの企画及び実施に係る事業

- ・NPO法人等が、オンラインでの寄付調達の目標達成を競う「Eファンディング・チャレンジ」事業を、企業協賛を得て実施し、NPOの資金調達力を高めると同時に、草の根NPOにつらなる潜在寄付者の発掘と活性化を行う。
- ・また、この事業により、寄付調達の実績のない草の根NPOを対象に、オンライン寄付のノウハウに関する研修機会とオンライン寄付サイトGive Oneの決済機能を提供する。
- ・事業の目標として、1か月間で参加団体すべてが30件以上のオンライン寄付を集め、全体の8割以上が50件以上のオンライン寄付を集めることを目指す。
- ・併せて、チャレンジ期間中の経験や成功例・失敗例を分析し、オンライン寄付調達のノウハウをGive One上で公開する。

## （４） 社会的活動を行う団体等に対する助成事業

- ・企業寄付による助成活動について、成果評価をSROIなどの手法を用い着実に行って、財団独自のノウハウ・強みを進化、強化する。
- ・新規の基金については、効果的な助成の仕組みの構築、募集活動の充実などをはかる。

- ・助成成果の外部への情報発信を強化する。

**(5) 社会的活動を行う団体等に対する表彰・顕彰事業**

本年度は実施しない。

**(6) 社会的活動を行う団体等に対する研修事業**

**1) NPOの組織診断の実施および診断能力開発**

- ・NPOの信頼性の向上、組織基盤の強化を目的に、組織診断を実施する。中間支援組織向けに、組織診断に関する研修を実施する。研修を終えて希望する団体向けに、オンラインシステムを利用することが可能となる会員制度を創設する。

**2) NPOマネジメントに関する講座の運営および講師派遣**

- ・NPOスタッフ、中間支援組織、企業のCSR担当者などを対象として想定した、NPOマネジメントの基礎を学ぶ通信学習講座「NPO実践マネジメント入門」の運営体制の見直しをはかる。大学等との連携により、効果的効率的な講座運営を目指す。
- ・また、他団体が実施する同様の講座に対しても、講師派遣など実施支援を行う。

**(7) 調査研究、情報発信、政策提言に関する事業**

- ・空き家等の個人の所有する遊休不動産の社会的活用・不動産寄付の推進をめざし、「首都圏における低・未利用不動産の社会的活用に関する研究」を、助成金をもとに実施する。
- ・融資事業のための基金（ソーシャルインベストメントとしての資金、株式など）の創設を視野に入れた情報収集を行う。

以上